

第53回相模原市民桜まつり SDGsエリア ブース出展募集要領

令和8年4月4日(土)、5日(日)に開催される相模原市民桜まつりにおいて、昨年度に引き続き、「SDGsエリア」を設置いたします。

相模原市で最も人出があるイベントにおいて、日ごろの皆さまのSDGsに関連する活動のPRや体験型のブース出展をしていただき、一緒にSDGsエリアを盛り上げていただける団体を募集します。

※「SDGsエリア」については、相模原市民まつり実行委員会の企画として、NPO法人 and Advance と相模原市みんなのSDGs推進課が事務局となって運営いたします。

(1) 出展内容

- ・企業、団体等におけるSDGsに関する活動のPR
- ・SDGsに関する自社製品、作品等の展示、サービスの体験会
- ・SDGsに関する啓発物品、チラシ等の配布、軽易なワークショップ等の体験等

(2) 物販について

- ・営利を目的とした物販はできません。
(営利を目的とする場合は、市民まつり実行委員会が募集している「企業等出展エリア」にご出展ください)
- ・材料費程度での販売や、体験ブースにおける実費の徴収は可とします。
(SDGsとの関連が明確なものに限ります)
- ・SDGsに関する活動紹介や体験の提供等を伴わない物販のみの出展はできません。
※内容により、企業等出展エリアに出展をお願いする場合があります。
※疑義が生じる場合は、予め、みんなのSDGs推進課にご相談ください。

(3) 出展日時

- ・令和8年4月4日(土)午後1時～午後5時
4月5日(日)午前10時～午後5時
※2日間とも出展できる団体のみの募集となります。

(4) 出展場所

- ・相模原市役所第2駐車場2階

(5) 参加費用

ブース出展基本料(2日間の費用)

	ブース広さ	金額
A	間口5.4m×奥行3.6m	6,000円
B	間口3.0m×奥行3.6m	3,000円

※原則としてイベント中止の場合の返金はありません。

物品の貸出費用（2日間）

貸出物品名	金額	
机（折り畳み長机 45cm × 180cm）	1台	2,000円
イス（折り畳みパイプイス）	1脚	1,000円
展示用パネル	1枚	2,400円
2間×3間テント	1張	20,000円
1.5間×2間テント	1張	15,000円

※物品を持ち込むことは可能です。

※原則としてイベント中止の場合の返金はありません。

仮設電源の費用（2日間）

使用電力 (W)	金額
～ 500	8,000円
501 ～ 1,000	12,000円
1,001 ～ 1,500	17,000円
1,501 ～ 2,000	19,000円

※電源使用はイベント開催時間に限ります。

※原則としてイベント中止の場合の返金はありません。

（6）募集団体数

30団体程度

※申込多数の場合は抽選等により参加団体を決定します。

※2日とも出展できる団体のみの募集となります。

（7）参加申込

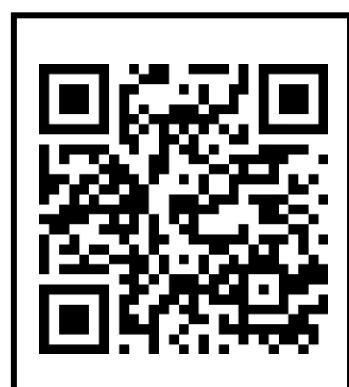
申し込みフォーム

- インターネット（フォーム）による申込み

<https://logoform.jp/form/oWjU/1335109>

申込期限

令和7年12月19日（金）午後5時まで



（8）参加の可否について

- 1月中旬頃にお知らせいたします。

（9）その他（注意事項等）

- 火器の使用は禁止となっております。火器を使用する場合は、「企業等出展エリア」をご利用ください。「企業等出展エリア」の利用については、相模原市民まつり実行

委員会ＨＰをご参照ください。

- ・当日は、参加者を対象にまちのコインスタンプラリーを行う予定ですので、ご協力をお願いします。
- ・当日キャンセルの際の返金はありません。
- ・参加費用については、参加決定後に支払期日をご連絡いたします。定められた期日までに必ずお支払ください。
- ・出展時間の厳守をお願いします。また、イベント開催時間中の撤収はしないようにしてください。
- ・参加に際し、参加団体側が負った怪我、事故について、主催者は一切の責任を負いかねますので、必要に応じ、各団体等で保険加入の手続を行ってください。
- ・出展内容により保健所などへの届出が必要な場合がありますので、別途個別に調整させていただきます。
- ・物品の搬送代、当日の駐車代等の費用については全て参加団体側の負担になります。
- ・ブースには、原則1名以上が常時いる状態としてください。
なお、盗難等のトラブルについて主催者は一切の責任を負いかねます。
- ・相模原市民まつり実行委員会（桜まつりの主催者）の指示等により、募集要項の内容が一部変更となる可能性があります。
- ・出展に当たっては必ず事務局の指示に従ってください。

（10）禁止事項

- ・棒付き風船の配布（ヘリウムガスを使用した風船は可とするが、飛ばない工夫をすること）
- ・大音量による呼び込みなど、他の出展者等の迷惑になる行為
- ・販売用車両（キッチンカー）を持ち込むなどする出展
- ・指定場所以外での喫煙
- ・募金、カンパ、署名などの活動

※ただし、募金については実行委員会の許可を受けた場合は可

【問い合わせ】

事務局：相模原市みんなのSDGs推進課

TEL：042-769-9224 メール：sdgs@city.sagamihara.kanagawa.jp